

平成23年度第2回静岡市発達障害者支援体制整備検討委員会 会議録

- 1 日時 平成24年2月8日（水）午後1時30分から午後3時10分まで
- 2 場所 静岡市葵区追手町5-1
静岡市役所 本館3階 第1委員会室
- 3 出席者 (委員) 大塚玲委員（委員長）、戸田顯彦委員、川口茂委員、川合忠美委員、小長井春美委員、小林久恵委員、河内園子委員、渥美哲夫委員、春口真一郎委員、長野恭江委員、玉木千恵子委員、神野博行委員、小長谷忠委員、森山明夫委員
(事務局) 鈴木福祉部長、松永障害者福祉課長、長沼障害者更生相談所長、糟屋子育て支援課長、平松保育課長、田形精神保健福祉課長、海野商業労政課長、内田教育総務課長、杉本児童相談所統括主幹、三木健康づくり推進課参事、大澤特別支援教育センター所長
障害者福祉課 望月統括主幹、森下副主幹
静岡市発達障害者支援センター所長 前田 郷子 氏
- 4 欠席者 (委員) 山本立男委員
- 5 議題 (1) 発達障がい者支援の実態について
(2) 発達障がい者支援の今後について
- 6 傍聴者 一般傍聴者 1人
報道機関 2社
- 7 会議内容

開 会

(午後1時25分開会)

(司会 森下障害者福祉課副主幹)

これより平成23年度第2回静岡市発達障害者支援体制整備検討委員会を開会させていただきます。

私は、静岡市保健福祉子ども局福祉部障害者福祉課の森下と申します。
どうぞよろしくお願いいたします。

(司会より事務連絡)

(司会 森下障害者福祉課副主幹)

本日の予定を申し上げます。

本日は、まず「発達障害者支援の実態について」報告させていただき、その後「発達障害者支援の今後について」ご審議いただく予定です。

所要時間は、午後3時までの約1時間30分を予定しております。

どうぞ、よろしくお願いいたします。

本日は清水公共職業安定所所長 山本委員様におかれましては、所用のため欠席されておりますので、ご了承ください。

さて、静岡市発達障害者支援体制整備検討委員会設置要綱第5条第2項によりまして、「委員会は、委員の半数以上の出席がなければ会議を開くことができない。」とされております。

本委員会の定数は15名ですので、定足数は8名となります。

本日は、14名の委員にご出席いただいておりますので、会議が成立しておりますことをご報告いたします。

それでは、これより先の議事につきましては、要綱第4条第3項に基づき、委員長に議長として進行をお願いしたいと思います。

委員長、よろしくお願いいたします。

(1) 発達障害者支援の実態について

(大塚委員長)

それでは、委員の皆さん、よろしくお願いいたします。

まず「発達障害者支援の実態について」を議題といたします。

昨年の第1回検討委員会におきまして、調査票についてご審議をいただきましたが、調査結果がまとまりましたので、その内容につきまして報告をしていただきます。

調査票の内容につきましては、委員の皆様からご審議の際にいただきましたご意見や園長会等での事前説明の際にいただきましたご意見等を参考にお手元の資料1-1のとおり若干変更しておりますので、ご了承ください。

それでは、事務局よりご報告をいただきたいと思っております。

よろしくお願いいたします。

(障害者福祉課 望月統括主幹より説明)

(大塚委員長)

ただいまの説明に対しまして、何か事務局等にご質問等がございましたら、お願いします。

(戸田委員)

支援が必要と思われる発達障害児の数が729人という報告がありましたが、それは医療機関等で診断がついているのかどうか、園が疑わしいと思っている数なのかどうか教えて下さい。

(望月障害者福祉課統括主幹)

14ページに※印で書かせていただきましたけれども、こういう内容で発達障害児というのを定義づけて把握をしていますかということで確認させていただきました。医療機関における確実な診断ということではなくて、「気になる子」ということであります。

(戸田委員)

すくすくファイルが広く使われているということは非常にいいと思いますけれども、うちの患者さんで1年間で10人以上の発達障害の相談を受けましたけれども、すくすくファイルを持ってきた子は1人もいませんでしたが、うちの患者さんだけがたまたまそうだったということですか。

(望月障害者福祉課統括主幹)

こちらで中心にお分けしているのが6か月児の育児相談時です。その子どもたちが気になる症状が出るには少し時間が必要だということでありまして、初診の子どもがそういうものを持ってくるという状況に至っていないということでご理解いただきたいと思います。障害の受容をされている方が来られる可能性はあると思いますが、その辺についてはまだ確認ができていません。

(神野委員)

初めての実態調査ということで、気になる子の内容的な統一的な判断基準はないけれども、そういう子がどこの園にもいるようなイメージを持っています。今回の実態調査を受けて729人いることがわかりました。全体で3.4%、この数字をどう判断するかわかりませんが、今後の支援体制づくりをどういう形で要望していくかということが具体的に出てきています。これからはこういう調査結果を踏まえてその体制をどう構築していくかということが一番やらなければならないけれども、難しいところだと思っています。できれば早い時期にやっていくことを望んでいます。

こういう子どもたちが年々増えている感じを持っていますが、この原因について伺いたいです。予防できるようなものではないのでしょうか。

(前田発達障害者支援センター所長)

現場の先生から、3.4%気になる子どもたちがいて、できるだけ早い時期に支援体制をつくっていくところをもって行ってほしいというすばらしいご提言をいただきありがとうございます。医学的に、実数が本当に増えているかという点、現場では増えていると感じていますが、気になる子、発達障害の概念そのものがグレーゾーンの子どもたちも大きく含めて見ていくということで医療的な面でも保育の面でも変わってきていますので、そういう意味で増えているかと思えます。

文科省調査は、公立小中学校を対象にしている。公立保育園、公立幼稚園では静岡市においても6.5%、6.3%ということでは数字的にも多いです。自閉症の専門家である杉山登志郎先生の統計報告によると高機能広汎性発達障害2%、注意欠陥多動性障害5%、学習障害5%。学力は学校に入ってから初めて気になるということでもありますので、発見は小学校に入ってからという方もいます。グレーゾーンを含めて早期から集団生活を行う、そういった環境的な要因も子どもたちにとって過ごしにくいことで行動があらわれやすいということはあるかもしれません。

(川口委員)

15ページの個別支援計画の作成状況が公立と私立ではかなり状況が異なっているが、ということが原因であるか教えてください。

(前田発達障害者支援センター所長)

公立保育園についてですが、静岡市では30年以上前から統合保育が行われており、障害児の統合保育研修会も毎年シリーズで行われています。それに比べ、私立保育園や幼稚園の先生方の障害児保育、障害児教育、発達障害児の支援については研修会の回数が少ないと思います。最近では、1年1年、私立保育園や幼稚園の先生方を対象にした研修会も進んできています。支援ファイルを使ったサポートプランの作成研修をきらりで開催していますが、その参加がやはり公立の先生方が多いということ、またそれ以外にも、静岡医療福祉センターで毎年、地域療育等支援事業として10から15、公立保育園を巡回相談で回っています。巡回相談の場でも、支援ファイルを使ってプランをつくっていくことをやっていますので、公立保育園の方が多いということになっています。今後、要望があれば私立保育園や幼稚園にも巡回相談を行っていきたいと思います。

(神野委員)

私立の保育園については、公立に比べると気になる子どものサポートをする保育士の人

数が足りません。公立保育園の方が職員の加配がされていて、私どもの園でも3、4年の間に2人くらい公立で見えていただくような体制をとらせていただきました。個別に対応するのは難しい状況がありますので、どうしても私立保育園より公立保育園へということが多くなっている現状だと思います。それで公立の保育園の方が数字が高いというような状況になっているのではないかと考えています。

(小長井委員)

15ページ、個別支援計画作成を444人、60.9%しているという数字が出ていますけれども、それに対して申送書、支援計画を作成しているかということについては、ぐっと減ってしまっています。せっかく個別支援計画を進めているのに、なぜ次のところへ行くときに支援計画などの申し送りができていないのでしょうか。アンケートやったときに実態がわかっているようでしたら、教えてください。

(望月障害者福祉課統括主幹)

アンケートの中では、原因・理由については問合せをしていませんので、一般論にはならないと思いますが、実地調査で園へ訪問した際に聞いた内容で補足させていただきますと、申し送りをする際に保護者の了解を得た上でないと申し送りできない、なかなか情報を提供するのに支障がある時代になっているというご意見はいただいています。

(前田発達障害者支援センター所長)

私も、巡回相談で回った園の先生から相談を受けることがありますけれども、親御さんが受容していて園と一緒に計画を作った場合はいいけれども、園側が個別支援計画をつくった場合、親御さんは家庭の中の子どもを見ているので、集団生活の場面での難しさについて受け止めができない場合があります。そういう場合、親御さんに理解していただくのはなかなか難しいと聞いています。

(大塚委員長)

御説明のとおりだと思います。園で計画をつくっても保護者の了解がないと申し送りができない。どうしても率が下がってきます。問題は、今後、個別支援計画を静岡市のすくすくファイルを充実させていくということですが、これは保護者が持っている、保護者がつくっているということですので、そういうことに積極的な保護者の場合はいいですけれども、このアンケートにあるようになかなか理解が得られない保護者の場合には、当然活用しない。本当に必要なお子さんでも保護者の了解が得られなければ引き継げない。そこをどうしていくかということは、1つの課題だと思います。印象としては、静岡市の個人情報保護の条例は他市に比べて厳しいのではないかと。なかなかそれがあって、伝えられないという印象を持っています。本当にそこまで必要なのかももう一度検討していただきたいと

思っています。

(河内委員)

4 ページ、静岡市における園児数及び職員数ということで加配の人数が出ていますけれども、私立保育園、私立幼稚園については、加配が全くないということですか。

(平松保育課長)

保育園の運営経費については市立と私立では支出のされ方が違います。どちらも国からの支出、市の支出、保護者からの保育料、その 3 つで運用されていますが、公立保育園の場合は、国から自治体に対する一括的な財政支出の形でできています。一度市の財政収入になった後、市がすべて一般財源から支出をしています。私立保育園の場合は、保育支弁費という形で何歳のお子さんが何人入所しているか、それぞれの子どもの保育単価の積み重ね、何歳くらいの職員の方が何人いるかということで加算をされて、全体の支弁費が決まって、その中の保育料として徴収される額を除いた残りの額を国と市で2分の1ずつ支出する。全体の大枠が決まっているということであります。私立保育園が障害児を受け入れて下さる場合には人件費補助ということで、市が単独で補助させていただいています。十分な額ではないので、十分な加配ができないと思います。それに対して公立は運用として1対1、1.5対1、3対1、6対1のお子さんといった加配の基準があって、できるだけ保育士を確保していくということでやってきました。ただ、今現在、保育士確保が非常に難しくなっている。保育士の確保さえできれば、待機をしている一般のお子さんを入れてあげることができるけれども、待機児童になっているという状況があります。公立の場合は、財政的仕組みから保育士の加配がしやすい、人件費支出がしやすいということですが、実際には基準どおりの加配ができていない状況です。

(内田教育総務課長)

幼稚園については、教育総務課で担当していますので、お答えさせていただきます。公立幼稚園の加配が4名ということではありますが、小中合わせて129名、130名近く加配をしています。市の単独事業として増やした結果130名近くなっている。そのうち幼稚園に関しては、全体の子どもの数、バランスから4園に各1名ずつ加配という状況になっています。公立幼稚園は14園ありますけれども、4名については、主に市街地にある園に加配させていただいています。私立については、担当は県であるためどういう受け入れをされているか詳細はつかんでいませんが、障害のある園児が2名以上いる場合は、県から助成があると聞いています。支援員1名に対して78万円くらいの助成になります。それではなかなか十分に対応できない、不足しているようであるということも聞いていますが、数としては把握しておりません。

(河内委員)

これだけ私立幼稚園に行っている子どもがあり、気になる子は人数は多くないけれどもいます。大変だと思いながら、見て見ないふりみたいな感じがするけれども。

(望月障害者福祉課統括主幹)

今の表につきましては、あくまでも公立保育園を基準とした形での表記ということで御理解いただきたいと思います。全体の職員数でいけば私立保育園は6, 434人に対して1, 218人、市立保育園は5, 218人に対して917人、決して私立保育園さんの職員の方がいないということではありませんので、その辺ご配慮いただきたいと思います。

(大塚委員長)

幼児言語教室が発達障害の方の支援の重要な機関になっています。昨年度のデータではありますが、静岡市で489名、500人弱の幼児を指導しています。指導員14名、1人当たり32.6人を担当している。1人当たりの担当幼児数が多い。500人弱ですから、支援が必要な729人ということで、まだ少し数が足りない。3.4%、729人ですが、3歳児検診で要観察の子どもたちが10%を超えるくらいいるはずですが、3.4%というのは本当に絞り込んだパーセントだと思います。気になる子はもっと数がいるはずだろうと思っています。調査結果にも出ているように、幼児言語教室が重要な支援機関になっているけれども、なかなかすぐには入れない現状があります。ぜひもう少し人を増やして、子どもを受け入れるようにしていただきたい。幼児言語教室はそもそも学校の正式な機関ではないんです。法的な根拠があるわけではなく、あいまいな機関です。指導員の方々はほとんどが非常勤です。静岡市の場合は幸いにも指導主事の先生が1人常勤でいらっしゃいますが、めずらしいです。あとは全員非常勤、3年か5年ですか、不安定な雇用の人たちです。こういう状況の中で専門性のある指導ができるかということをお私はずっと疑問に思っている。こういう点も改善をしていただきたいと思います。

もう少し重い知的障害、脳性まひの子どもたちの支援の場合、静岡市はいこいの家で定員50人ということです。人口にしては少ない。あと3倍くらいは本来あってもいいのではないかと思います。知的障害、脳性まひの発生率からいうと、静岡市は6千人くらいのお出生数であるので50人は余りにも少な過ぎる。ここでも調査でも出ているけれども、そのハードの部分強化していかないと厳しいのではないかと思います。ぜひ、その点についても財政厳しい折りですが、御検討いただければと思います。

それではよろしいですか。

(2) 発達障がい者支援の今後について

(大塚委員長)

議題2に移りたいと思います。

この調査結果を参考に発達障害者支援の今後についてであります。本委員会としてこの調査結果を参考に発達障害者支援のための今後について、関係機関のネットワークの観点からご協議をしていただきたいと思います。

まず最初に、このことについて事務局の方から方向性をお話しいただいてから議論に入りたいと思います。

(望月障害者福祉課統括主幹)

それではこの議題について少し説明させていただきます。

今回、この実態調査を行いまして、それまでは漠然とした数字でお話をするしかなかった部分について、明確な数値が与えられたということ、現場の状況が把握されたということ、昨年完成したすくすくファイル、サポートファイルを使いまして、発達障害をお持ちの方の支援に対する情報を盛り込むツールができたということが言えるかと思えます。第1回支援体制整備検討委員会の席上で今後の予定の中でお話をしましたけれども、相談支援ファイルについては来年度24年度については、配付が1年間行われるということで利用状況の確認をしようということで申しておりました。ただ、やはりお分けしているのが6か月児育児相談を中心に配付しています。そのほかに各園、医療機関、保護者の方で不安を感じられる方々、さまざまな場所を使って、6か月児以外のお子さんについても鋭意努力をして配付しているけれども、なかなか活用の結果を求めるには数量的にも、時期的にも難しいのではないかという意見が部会、関係機関との話し合いの中で出てきました。その検証については、また改めて考えていきたいと思っておりますが、ファイル自体はもう動き始めているということで、さまざまな準備をする段階は完了したのではないかと思っております。検討委員会の名称がまさに支援体制整備についてということになっていきますので、いよいよ発達障害をどのように支援していくかということについて切り込んでいただきたいと思います。部会の中でも関係機関のネットワーク、それぞれの連携が重要だということは、実態調査の結果においても示されているように重要であるという認識を持っています。ネットワーク、それを利用した支援体制について、そろそろ検討していく必要があるのではないかと今回、議題ということでもまず皆様からお考えをいただきたいということで上げさせていただいております。

(大塚委員長)

静岡市の発達障害者の支援方法について、ライフステージに対応する一貫した支援のあり方、関係機関の支援のあり方を分けて議論するということではなくて、きょうはいろいろ

ろな立場の委員の皆様から、それぞれの立場で御意見をいただきたいと思っておりますので、ここで結論を出すということではなくて、御自由に御意見をいただければと思っております。

(河内委員)

関係機関の連携が必要だということで、いろいろ皆さんが工夫しながらつながっているという実態がわかりました。その中で相談をしていただくのに1か月、幼児言語教室へ通級するのに半年くらいかかる。子どもの早い成長やこの間の親の不安を考えるともう少し短縮できるような体制になっていただかないとならないと思います。その辺の対策を考えていただけないかと思えます。早期発見をされながら、効果を上げることで目的が達成されるのであって、体制のあり方について、せつかくそこまでできたということは将来につながってプラスになっていくというように、一番大事な幼児期の部分でありますので、それについては対策をお願いしたいと思います。

(長野委員)

小中学校では特別支援についての研修が深まり、巡回相談で教えていただいた子どもの支方法について職員間で共通理解し、試行錯誤しながら実践を進めているところです。がんばっている学校ほど手詰まり感があります。校長の会合の中でも特別支援教育は本当に重要なんだという意識は非常に高くなっていますが、相談をかけてもどこもいっばいでタイムリーに相談できず、自分の学校でやるしかないとなかなか難しいところがあります。先ほど言語教室の指導員の話も出ましたが、特別支援教育センターで専門職の方の人材確保ができにくいという話も聞きます。人材育成という言い方が適切でないかもしれませんが、有資格者の方が限られているので、キャリアを積み、いい支援ができる専門職の方々を確保していただき、早期の段階でサポートできればいいと思います。幼小中の連携については、私たちも頑張らなければならない。連絡を1回すれば終わりという考えは払拭しなければいけない。何回も継続してケース会議を開いたり、連結がうまくいくように努力していきたいと思えます。

(小林委員)

特別支援校の生徒数がどんどんふえて、先生方が大変、御苦労されていると聞きます。この調査によって35%の方が申し送りをされていますが、この先の行き先として普通学校へ行く子もあれば、特別支援学校へ行く子があると思うが、どのようになっているか。このままいくと特別支援学校は破裂してしまうのではないかと思います。

(大澤特別支援教育センター所長)

静岡市内には県の特別支援学校は6校、特別支援学級としては、自閉・情緒の学級、知

的学級ですが、110学級あります。小一から中三までの期間ですが、特別支援学校へ在籍している子どもたちが750人くらい、静岡市内小中学校の特別支援学級に在籍している子どもたちは約900人くらいいます。特別支援を必要とする子どもたちの中で県の特別支援学校が過員状態だということは聞いていますが、どの程度過員であるかということについては、県のデータであるため明確に承知していません。静岡市内小中学校に特別支援学校相当の子どもたちがどの程度いるかということはどう多くはいませんので、静岡市内で言うと、ほぼ就学は適正に行われているのではないかと理解しています。

(小林委員)

うちの会では1歳半健診で怪しいと思われた子どもたちを集めて、遊びの場をつくり、そこに親の会のサポーターたちが入り、その先で本当に気になる子を見つけ出すということをやっています。そういうサポートを静岡市内でもやってみたらどうでしょうか。専門家ではないですけども、そういう形でお手伝いできたらと思って聞いてみました。

(大塚委員長)

きょうは、最初に幼稚園・保育園の調査の話があったので、比較的年齢が低い段階の子どもたちについての御意見が多いけれども、それだけではなくて青年期、成人期も重要な課題でありますので、そちらについても御意見があればどうぞ。

(小長谷委員)

この間、在宅の方の入所手続きをやらしていただいたときに、50歳くらいの方であったけれども、成育歴等を含めて親御さんに聞いてもわからないという場面がありました。その方にとっては50年の前の話ですので、すすくすくファイルみたいなものがあれば、いちいち昔の話を聞いて、いやな思いをしなくてもよかったのにと思いながら面接をしたことが最近ありました。こういうものが本当に浸透していけばいいと思います。

(川合委員)

静岡市以外の方から相談を受けるとき、どこに電話していいかわからないということをよく聞きます。小さい子どものニーズは、当然、本人の治療・訓練ニーズもあるし、幼稚園、保育園、いこいの家など生活の場を確保してそこに通いたいというニーズもある。お母さんが働きたいというニーズもある。兄弟姉妹がいる場合は、兄弟姉妹のやりくりをするためにこの子をどうするかという子育て支援要素もあり、複雑なニーズが絡んでいますので、1か所でニーズを考えるということはほとんどありません。どの機関も介護職員の増、待ち時間の短縮が言われていますが、結局これは別々の子どもが待っているのではなくて、全部同じ子どもがいろいろなところに行ってダブリサービスなのでこうなっていて、そこを整理する相談窓口が大事になってきています。たとえば他の町から人が来たときに、

いろいろなニーズを抱えている人が家族を抱えて来ている。静岡市の中にそのニーズをアレンジして対応してくれるところがないと混乱をします。そこがちゃんとすれば市民はもっとわかりやすいわけです。公立幼稚園に発達障害の子どもたちが入りたいという場合に、窓口とプロセスと結果が全くわからない。どこに相談に行ったらいいですか。どういうプロセスを経て、入園が決まって、結果として出ていて、こういう会議に数字が出ているのかわからない。私立幼稚園の場合も全く数字として出てきていない。実際どうなっているのか。結構な子どもたちが幼稚園に実態として行っています。いこいの親子教室でも20人くらいは幼稚園に行っています。その数字はここには出てこない。どうなっているのか。私立幼稚園協会なりで窓口を一本化するまではいかななくても、プロセスをきちんとしていかなければ、ニーズがあったときにどこに振り分けたらいいかわかりません。重い障害を持っている子どもで、こども病院で治療が必要であったり、医療福祉センターで訓練が必要であったり、保育はいこいの家で受けた方がいいねということはある意味わかりやすいが、発達障害の子どもはなかなか難しい。公立保育園だと一応相談窓口がはっきりしていてプロセスがあって、結果も公表されて、保育園につながっていて、ある程度数字が出てくる。それぞれの部署でやっていただかないと、ニーズが錯綜している中で整理しにくいと思います。お母さんとしては、働きたくないのに他に受けてくれるところがないので公立保育園を希望する方も多いです。幼稚園も窓口をしっかりしていただければ、働きたくないお母さんにとっては4時間の保育でいい場合もあります。幼稚園としても相談窓口でしっかり受けていただいて、どうするのか、結果もちゃんとフィードバックしていただかないとシステムとして機能していかないのではないのでしょうか。

私どものところは、児童相談所で引き受けていただいているけれども、デイサービス、入浴サービスなどの在宅サービスは生活支援課障害者担当で対応している。保育園へ行く場合は、保育児童課が対応している。ニーズは交錯しているので、1つのところでは満たせない。保育児童課は保育児童課の中で、この子は障害が重いからいこいの家がいいねとか、こういう訓練ニーズがあるので、こっちに行ってもらいましょうとか、この家はお母さんが働かないと子どものことも無理だよねということで、保育園を利用するしかないとか、家庭がしっかりしていて、お母さんが子育てに熱心だから、幼稚園が無難じゃないですかということであれば、幼稚園もちゃんと受けとれないと幼児の場合はなかなか話が進みません。行政側としても縦の法律が違うので、やることは違って当たり前であるが、それではニーズが満たされなくて、あちこちみんな行くようになって、各機関が忙しい忙しいとなってしまいます。清水区であれば、うみのこセンターに対応してもらって、そこはいこいの家は手を出さないとお互いに仕事を整理をしていかなければとても対応できない実情です。

(大塚委員長)

ネットワークは非常に重要であるけれども、それにはシステムとして機能できる中核的な機関、窓口が必要であるという、貴重なご意見をいただいたと思います。

(森山委員)

平成 22 年 12 月、障害者自立支援法改正つなぎ法が成立し、今年の 4 月から施行されます。これにより今までの知的、難聴、肢体、重心施設が一元化されて児童発達支援事業、センター、医療型児童発達支援事業、センターといった名称のものになりますが、関係する機関が有効なネットワークを構築しましょうということで、厚労省が昨年 6 月 30 日に障害保健福祉関係主管課長会議資料にて示したモデルについて静岡市ではどのように考えていますかお聞かせ願います。

(松永障害者福祉課長)

平成 23 年度までは児童に関するものについては、障害者自立支援法並びに児童福祉法に基づいて対応していたけれども、平成 24 年度から児童福祉法に一元化されるということになっています。いこいの家については児童相談所で対応していますが、児童の自立支援法に基づく障害福祉サービスにつきましては、生活支援課で支給決定等について対応しています。一元化されるということになりますので、その辺の割り振りについて検討していましたが、24 年度については現行と同じような体制で、25 年度については、区の窓口で相談されたとき、児童の入園に関する相談と何らかの支援の必要な方の相談と一元的に受けた方がいいという考えとこれまでどおりという考えもあり、25 年度を目途に検討するというので現在、局内でプロジェクトをつくって検討している状況であります。当面 24 年度については、結論に至っていないということでもありますので、23 年度現行体制で対応するという方向で取り組んでいるところであります。

(大塚委員長)

他にご意見等はありませんか。

ないようでしたら、本日の会議はこれまでとしたいと思います。

事務局におきましては、本日、委員の皆さんから出されましたご意見を踏まえ、さらに支援体制の整備について検討をお願いしたいと思います。

委員の皆さんにおかれましては、円滑な進行にご協力いただきましてありがとうございました。

これにて、平成 23 年度第 2 回静岡市発達障害者支援体制整備検討委員会を閉会いたします。

閉 会

午後 3 時 1 0 分